

原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会との協議等議事録（要旨）

環境局 総務課

1 日 時 令和6年3月12日（火） 午前10時00分 ～ 午後0時00分

2 場 所 市役所地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会

4 協議等の趣旨 大阪市のエネルギー分野の施策に関する要望

5 出 席 者

(団体側)

代表者 他8名

(本 市)

環境局 11名

建設局 8名

計画調整局 4名

経済戦略局 3名 計26名

6 議 事

(1) 脱炭素なエネルギーで暮らすまちについて（項目番号（3）1）

団体要望概要

- ・万博の建設には多くの税金を費やしている。延期又は中止して資材・人材を能登半島地震の復興に充てるべき。
- ・EV・FCを普及促進するなら、万博会場でのバスではなく、市内を走る配達車、或いは施設への送迎車、福祉関係者の車両等もっと対象を広く補助するべき。
- ・夢洲に至る経路は、2つしかなくラッシュも起こりうる。避難計画も立てられていない夢洲で何か起こったときにバスは役に立つのか。万博ではなく、毎日見かける、多くの方が利用される場所で、EV車の推進を図りたい。
- ・公的車両のEV率はどのくらいか。
- ・世界的にはハイブリッド車はEV車には含まれないというのが見解であるため分けて考えていただきたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・脱炭素に関する観点での質問と認識していた。万博開催の是非についての質問であれば再度文書で要望を求める。
- ・市民、事業者向けの ZEV の普及促進は重要な課題と考えている。他政令市の補助事業の実施状況や ZEV 普及率を考慮すると、ZEV の普及には車両本体への補助よりも家庭向け充電器の設置拡大が効果的であると考えている。来年度大阪府と連携し、充電施設を設置する事業者やマンションの管理組合向けに説明会の開催を検討している。
- ・避難計画については担当部署が異なるため再度文書での要望を求める。
- ・公用車に占めるエコカーの割合は令和 4 年度末時点で 74.6%。乗用車に占める電動車の割合が 36%。

(2) 脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまちについて (項目番号 (3) 2)

団体要望概要

- ・市有施設だけではなく、市民に向けた省エネ化の具体的な取組をしていただきたい。
- ・府市一体の取組だけではなく、大阪市として脱炭素の具体的な取組を進めていただきたい。

本市説明概要

- ・府市で共同設置しているおおさかスマートエネルギーセンターで相談に乗るだけではなく、補助金の案内まで寄り添っている。
- ・ご意見として受け止めて進めていきたい。

(3) 脱炭素化の仕組みを組み込んだ持続可能なまちについて (項目番号 (3) 3. ①)

団体要望概要

- ・淀川左岸線について、道路の新設は交通渋滞の緩和にはなるが、交通量の増加によって NOx や CO2 が余り減らない場合もある。
これらの事業を「脱炭素化事業」に含める根拠ならびに脱炭素化への効果の予測値とその試算根拠を明らかにされたい。
- ・国の事業であっても市が関与すべきではないのか。国が言っているからではなく、市が国をリードするつもりで取り組んでほしいと言っておく。
(意見のみ)
- ・立体交差によって、都市内の車の交通量が増え、必ずしも CO2 が削減されないのではないか。

本市説明概要

- ・淀川左岸線延伸部は、事業主体である国、阪神高速道路株式会社、西日本

高速道路株式会社により事業が進められている。

令和3年度に閣議決定された国の地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策の項目に、「二酸化炭素の排出削減に資する環状道路等幹線道路ネットワークの強化」が位置付けられている。

国の淀川左岸線延伸部の事業再評価において、整備により削減される自動車からのCO₂排出削減量として、45,972.15t-CO₂/年と示されている。

- ・一般的に、連続立体交差事業により踏切が除却されることで、踏切での車のアイドリング待ちで発生するCO₂排出量が削減されるとされている。阪急淡路駅付近の連立事業では、鉄道の高架化により17箇所の踏切が除却され、特にピーク時1時間あたり40分以上遮断されている、いわゆる開かずの踏切が4箇所除却される予定となっており、これらの踏切除却により、踏切待ちで発生するCO₂排出量が大幅に削減されるものと考えている。

(4) 公園樹木・街路樹の保全育成費ならびに公園や街路の樹木の伐採の中止について
(項目番号(3)3.②及び(5)3)

団体要望概要

- ・「保全育成」の中身について説明を求める。また公園樹や街路樹の伐採計画の停止、中止を求める。

伐採するのは、維持管理にかかる予算増加を怠ったためではないか。維持管理費を増やし、短期的な伐採対応をするべきでない。伐採樹木すべてを植栽せずに、伐採跡地を商業施設や遊具等々の設置個所に行っているのでは？(大阪城公園やてんしばなど)撤去後すべての樹木を早急に植栽しなおすべきである。伐採する必要のない樹木が伐採されており、コンサル・樹木医が切るべきではないと判断している樹木も伐採されているという。

本市説明概要

- ・市民の安全安心を第一に樹木撤去を実施している。

緑化百年宣言以降、緑化に取り組んできたが、植栽した樹木の大木化や老木化した結果、公園樹では、樹勢が衰えてきたものや、民有地への越境、公園施設の損壊など、公園内外の安全に支障を来すおそれが、また街路樹では、樹勢が衰えてきたものや、通行障害、視認障害・視距阻害など安全な道路交通に支障を来すおそれが生じている樹木を対象に樹木の更新を行っている。市民のご意見に対して丁寧に対応しているが、理解をしてもらえていない場合もあり、今後も丁寧に説明していく。

(5) 自転車通行環境整備の事業費について（項目番号（3）3. ③）

団体要望概要

- ・ これまでは年間 5 km 程の進捗であり、予算を見ると、1 km 当たり約 6800 万円になるが、具体的な内容を教えて欲しい。

本市説明概要

- ・ 自転車通行環境整備として、交通安全対策とレクリエーション対策を実施しており、交通安全対策である矢羽根整備としては、整備工事、工事の設計、効果検証を行う交通量調査を計上している。整備工事としては、令和 4 年度予算の一部と合わせて、令和 5 年度で約 20km を発注しており、1 km 当たりでは約 1000 万円となっている。

(6) 「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」について（項目番号（3）5）

団体要望概要

- ・ 地球温暖化を原因とする気候危機、異常危機に対する予算が 19 万というのではないに等しい。「電力需給調整の強化等に向けた V2X の普及促進」以外に実施している取組について改めて説明されたい。
- ・ 回答に記載の取組全ては 19 万円でできることなのか。
- ・ 気候変動の影響は世界各地で出ているが、日本で大きな問題は洪水である。河川の氾濫防止等、気候変動に備えるにはより予算が必要ではないか。
- ・ 浸水対策の予算はどれくらいとっているのか。
- ・ 地球温暖化の影響による災害がおこることが確実である今の状況で、予算の切り分けが分からないから把握していないというような認識ではないか。気候変動対策、浸水対策等も含めて予算がわかる資料をいただきたい。

本市説明概要

- ・ 金額の詳細は把握していないが、暑熱対策としてヒートアイランドや緑のカーテンといった事業、また都市水害やグリーンインフラストラクチャー等予算を切り分けて計上するのが難しいため記載していないが、実施している。
- ・ 計上している 19 万円は「電力需給調整の強化等に向けた V2X の普及促進」の予算である。「都市水害に対する取組」「グリーンインフラストラクチャーの推進」「暑熱対策」は主目的が別にあるため地球温暖化対策の予算として計上していない。
- ・ 例としてあげると、気候変動の影響を受けて発生する浸水とそれ以外による浸水の切り分けができないので、適応策に係る取り組みとして計上していない。

- ・担当部署が違うため把握していない。
- ・主目的が異なる取組の予算の資料は改めて要求してほしい。

(7) 太陽光発電と風力発電のハイブリッド使用による街路の照明について (項目番号 (4) 1. ①)

団体要望概要

- ・昨年度要求した太陽光発電と風力発電のハイブリッド仕様による街路での照明について、引き続き検討されたい。

本市説明概要

- ・現在販売しているハイブリッド仕様の照明灯で、本市道路照明灯の要求性能を満たす製品がない。今後も製品の開発状況について情報収集に努め、要求性能を満たす製品があれば、コスト面等も含めて検討する。

(8) 太陽光発電や小型風力発電への補助、大阪湾上での風力発電の研究の検討について (項目番号 (4) 1. ②、③)

団体説明概要

- ・太陽光発電や小型風力発電への補助、大阪湾上での風力発電の研究の検討状況について具体的に答えていただきたい。

本市説明概要

- ・大阪湾洋上など、大規模な洋上風力になると大阪市がというよりも、国の支援を活用することが1つの手法と考えるほか、小型の風力発電については費用や効果など総合的に検討するが優先順位の話もある。

(9) 地中熱利用への補助について (項目番号 (4) 3. ①～③)

団体要望概要

- ・地中熱の住宅や学校に対しての補助の実施をしていただきたい。

本市説明概要

- ・地中熱については実証も行っているため、国に地下水採取規制の緩和を求めながら大阪市域の高いポテンシャルを生かして、市民・事業者からの相談には対応していく。

(10) 関西電力の老朽原発の再稼働への反対について (項目番号 (5) 1)

団体要望概要

- ・国の制度ではゼロカーボンを実現するためには原子力の利用を進めるとしているが、大阪市は原子力に依存することなく脱炭素を進めていただきたい。

本市説明概要

- ・万全の安全対策や使用済核燃料の最終処分方法等の課題が解決されない限り、可及的速やかに原子力発電を廃止すべきという考え方に変わりはない。原子力に代わる多様なエネルギーの導入を促進することにより、原子力発電に依存することなくゼロカーボン社会を実現に貢献していく。

(11) 中之島の大阪市立科学館について（項目番号（5）4）

団体要望概要

- ・改装後の1階の展示については、原発の危険性や火力発電が地球温暖化に悪影響を及ぼしていることなどを展示してもらえるとということによかったか。
- ・リニューアルオープンはいつ頃か。
- ・原発事故の歴史など、人文科学や歴史科学の観点も踏まえた展示をするべきだ。（意見のみ）

本市説明概要

- ・私たちの生活に欠くことのできない発電技術については、原発に限らず市民の科学に対する理解促進を目的にメリット・デメリットについて紹介する方針であると、地方独立行政法人博物館機構より聞いている。
- ・リニューアルオープンは今年の7～8月ごろの予定と聞いている。

(12) 『環境・エネルギー資料館』のような施設の建設について（項目番号（5）5）

団体要望概要

- ・「環境・エネルギー資料館」を廃止したのは10年以上前である。当時と比べるとここ10年で異常気象・災害が各地で頻回に発生し、地球温暖化がより深刻化している今の情勢をふまえて改めて考えなおしていただきたい。（意見のみ）

(13) 自然エネ・再エネ・省エネに取り組む事業者マップの作成について（項目番号（5）6）

団体要望概要

- ・副読本「おおさか環境科」はいただけるのか。

本市説明概要

- ・児童及び生徒向けに作成している冊子であるため、冊数が限られており個別にお渡しする対応は行っていない。本市のホームページに掲載しているデジタルブックの利用や図書館での閲覧をお願いする。

(14) 広く市民の中で情勢認識の共有を図ることについて（項目番号（6） 1～3）

団体要望概要

- ・ 市民や民間事業者、市町村それぞれが特性を活かし地球温暖化対策に取り組むとあるが言葉だけになっていないか。なぜ今、脱炭素が求められるのか、なぜ脱原発が必要なのか、そして自然エネ再エネが必要なのか、情勢をふまえ改めて考え、スピード感のある取組を進めていただきたい。
(意見のみ)